

重点点検分野に係る 関係府省の自主的点検結果(調査票)

東日本大震災からの復旧復興に際しての環境の面から配慮すべき事項

重点検討項目: 持続可能な社会を目指す地域の復興に係る取組

＜調査票整理番号及び施策等の名称＞

被災地における低炭素社会の構築に係る取組

- 1 農山村再生可能エネルギー供給モデル早期確立事業【農林水産省】
- 2 復興に向けた木の暮らし創出支援事業【農林水産省】
- 3 木質バイオマス利用施設等整備(森林整備加速化・林業再生基金)【農林水産省】
- 4 浮体式洋上ウインドファーム実施研究事業【経済産業省】
- 5 再生可能エネルギー等導入地方公共団体支援基金事業(グリーンニューディール基金)【環境省】

被災地における循環型社会の構築に係る取組

- 6 公共工事等における積極的な再生利用【国土交通省】
- 7 東日本大震災により発生した災害等廃棄物処理の実施【環境省】
- 〃 東北地域での循環型ビジネス拠点の創出【環境省】

被災地における自然共生社会の構築に係る取組

- 8 海岸防災林の復旧・復興【農林水産省】
- 9 三陸復興国立公園再編成等推進事業及び三陸復興国立公園等復興事業【環境省】

被災地における安全の確保に係る取組

- 10 有害物質のモニタリング調査等【環境省】

**「東日本大震災からの復旧・復興に際しての環境の面から配慮すべき事項」
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	1	府省名	農林水産省
施策等の名称	農山漁村再生可能エネルギー供給モデル早期確立事業		
施策等の目的・概要	<p>(1)太陽光、風力、地熱、バイオマス、小水力発電の事業を円滑に開始・運営するための取組等への支援(ソフト事業) 地域協議会の開催や地域での合意形成のための取組等を支援</p> <p>(2)モデル構築に必要な施設整備への支援(ハード事業) 農山漁村において、農林漁業者等の参画を得た再生可能エネルギー電気の供給モデル構築への支援</p>		
施策等の実施状況・効果	ソフト事業を2箇所、ハード事業を1箇所において実施した。 (ソフトは24年度で終了、ハードは繰越の上25年度に設置完了予定。)		
施策等の予算額(千円)	平成24年度(執行ベース): 4,932千円(繰越231,900千円) 平成25年度(当初予算): —		
施策等の効果の把握方法	事業実施主体からの報告により、事業成果を確認。		
今後の課題・方向性等	本事業の活用等により、農林漁業者等による農山漁村の資源を活用した再生可能エネルギー発電事業に係る取組が行われているところ。しかしながら、その事業者間の連携はほとんど見られず、様々な課題を抱えながら、各々がその取組の開始に向けた検討を行っている状況。今後は、更に再生可能エネルギーを活用して農林漁業の発展を図る取組が行われていくよう、各地域での課題や克服方法を共有化し、取組を拡大していくための枠組みを構築していく必要がある。		

**「東日本大震災からの復旧・復興に際しての環境の面から配慮すべき事項」
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	2	府省名	農林水産省
施策等の名称	復興に向けた木の暮らし創出支援事業		
施策等の目的・概要	地域材を活用した、地域の文化や気候風土に調和した木造復興住宅等の建設を促進するため、地域材を利用して建設された住宅の見学会、講習会、広報活動等による普及に向けた取組を支援。		
施策等の実施状況・効果	平成25年度は、合計3件(被災地のうち岩手県、宮城県、福島県で1件ずつ)の事業を実施することとしている。		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度(執行ベース): 平成25年度新規のため執行なし		
	平成25年度(当初予算): 90,000		
施策等の効果の把握方法	(精査中)		
今後の課題・方向性等	平成25年5月に公募を経て選定された実施事業者への交付決定をもって事業を開始する。事業実施予定の被災地等では、復興に向けた住宅供給に関して様々な団体・事業者等が活動を行っているところ、効果的に事業を実施するためには、これらの活動主体と協調・協同していくことが求められる。		

**「東日本大震災からの復旧・復興に際しての環境の面から配慮すべき事項」
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	3	府省名	農林水産省
施策等の名称	木質バイオマス利用施設等整備 (森林整備加速化・林業再生基金)		
施策等の目的・概要	木質バイオマスの供給・利用を促進するため、①木質バイオマスによる熱供給の取組については、木質バイオマスボイラー等の施設整備に対し補助②木質バイオマス発電の取組については、地域協議会への支援、発電施設整備に係る資金を融通。		
施策等の実施状況・効果	平成24年度補正予算で措置された森林整備加速化・林業再生基金898億円について、24年度末までに、都道府県に対し全額交付済み。各都道府県は平成21年度に設置した基金を活用し、25年度までの事業として実施。		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度(執行ベース):898億円の内数		
	平成25年度(当初予算):		
施策等の効果の把握方法	各都道府県において、事業目標の達成状況等を把握。		
今後の課題・方向性等	年間2,000万 ³ m発生している未利用間伐材等の木質バイオマスの利活用を促進するため、木質バイオマスの安定的な供給体制の構築、利用の拡大が必要。		

**「東日本大震災からの復旧・復興に際しての環境の面から配慮すべき事項」
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	4	府省名	経済産業省
施策等の名称	浮体式洋上ウインドファーム実証研究事業		
施策等の目的・概要	<p>浮体式洋上風力発電について、国内初の大規模発電所(風車複数設置)の実証事業を実施し、技術の確立を行うとともに、実用化に向けて、安全性・信頼性・経済性を明らかにすることを目的とする。</p> <p>また、東日本大震災の被災地、特に、福島において、その被害からの復興に向け、再生可能エネルギーを中心とした新たな産業の集積・雇用の創出に大きな期待が寄せられ、世界一の浮体式洋上風力発電所を見据えた事業となっている。</p>		
施策等の実施状況・効果	<p>平成23年3月より、福島県沖約20kmの海域で、民間10社と大学1校からなる企業連合への委託により、世界初となる浮体式洋上風力発電基地(総出力1万6,000kW)の実証事業を開始。平成25年に2MWの風車1基及び変電所、海底送電線を海域に設置する。</p>		
施策等の予算額(千円)	<p>平成24年度(執行ベース): 0円(事故繰り越しのため、12,500百万円(23年度繰り越し)全額平成25年度に繰り越し)</p> <p>平成25年度(当初予算): 9,500百万円(復興特会)</p>		
施策等の効果の把握方法	—		
今後の課題・方向性等	<p>平成26年度に浮体式洋上風力発電としては世界最大級の7MWの大型風車を設置することを目指す。</p> <p>本実証事業により、将来的に福島県において、新たな産業の集積がもたらされ、雇用の創出と大きな経済効果が得られることが期待される。</p>		

**「東日本大震災からの復旧・復興に際しての環境の面から配慮すべき事項」
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	5	府省名	環境省
施策等の名称	再生可能エネルギー等導入地方公共団体支援基金事業(グリーンニューディール基金)		
施策等の目的・概要	地域主導の再生可能エネルギー等を利用した自立・分散型エネルギーの供給システムの導入を、復興のまちづくりとともに加速的に推進し、災害時においても地域ごとに住民の安全や都市機能を最低限保持できる「災害に強く環境負荷の小さい地域づくり」を目指す。		
施策等の実施状況・効果	本基金を活用した事業の実施期間は平成23年度から5年間(平成27年度まで)であり、各地方公共団体(8団体)においては実施計画に基づき地域資源を活用した再生可能エネルギー等の導入を推進している。 平成24年度は、184か所の公共施設、8か所の民間施設に太陽光発電設備等を導入した。		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度(執行ベース): なし		
	平成25年度(当初予算): なし		
今後の課題・方向性等	当該施策は、被災地域における復興に必要な中長期的な各種施策の実施に併せて、平成23年度より地域主導で実施しているところである。一方、甚大な被害を受けた被災地域では、復興への街づくりに係る面的整備が進められているところであるが、本基金事業は、この復興事業の進捗状況に左右されることから、基金事業の執行にあっては特に留意する必要がある。		

**「東日本大震災からの復旧・復興に際しての環境の面から配慮すべき事項」
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	6	府省名	国土交通省
施策等の名称	公共事業等における積極的な再生利用		
施策等の目的・概要	<p>●災害廃棄物の建設資材としての活用にあたり、需要と供給のマッチングを推進するため、公共工事発注部局、廃棄物部局の双方から情報提供するスキームを関係省庁と連携して整備。</p> <p>●地元ニーズを踏まえ、海岸堤防(仙台湾南部海岸)や防波堤(八戸港)等の国土交通省発注工事において、災害廃棄物(コンクリート殻、津波堆積土砂)を活用。</p> <p>【海岸堤防】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仙台湾南部海岸の堤防復旧は、宮城県沿岸地域における、被災地復興の第一歩となる事業であり、各市町の復興計画や、沿岸域で進められている災害廃棄物処理事業等と連携、調整を行いながら推進。 ・直轄で海岸堤防の復旧を担当している区間(仙台市、名取市、岩沼市、山元町の4市町の沿岸、約30km(宮城県からの代行区間を含む))について平成27年度完成を目標に工事を推進。 <p>【防波堤】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・八戸市の津波堆積土砂約2.1万トン(約1.3万m³)全量を東北地方整備局八戸港湾・空港整備事務所の防波堤災害復旧工事に活用。 ・防波堤災害復旧事業のケーソン中詰材として活用し、津波堆積土砂だけでは単位体積重量が確保できないため防波堤撤去で発生したコンクリート殻と津波堆積土砂を混合。(体積比は、コンクリート殻:津波堆積土砂=1:2) 		
施策等の実施状況・効果	<p>【海岸堤防】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年7月より、仙台市内の2工区(深沼北・深沼南)において災害廃棄物を活用開始。 ・さらに10月下旬より、名取市内の閑上・北釜(ゆりあげ・きたがま)工区でも災害廃棄物の活用を開始。 <p>【防波堤】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活用時期は平成24年7月24日～平成25年2月14日。 		
施策等の予算額(千円)	<p>平成24年度(執行ベース):なし</p> <p>平成25年度(当初予算):なし</p>		
施策等の効果の把握方法	<ul style="list-style-type: none"> ・海岸堤防復旧工事に活用する災害廃棄物:約47万t ・防波堤災害復旧工事に活用する津波堆積土砂:約2.1万t 		
今後の課題・方向性等	今後とも、被災自治体や関係省庁とも連携しつつ、災害廃棄物の処理の推進に最大限の協力。		

**「東日本大震災からの復旧・復興に際しての環境の面から配慮すべき事項」
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	7	府省名	環境省
施策等の名称	①東日本大震災により発生した災害等廃棄物処理の実施 ②東北地域での循環型ビジネス拠点の創出		
施策等の目的・概要	① 東日本大震災により発生した災害廃棄物を処理するため、地方公共団体にに対し財政的支援を行う。具体的には、市町村(一部事務組合、広域連合を含む。)が行う、大震災により生じた災害廃棄物の収集、運搬及び処分に係る事業等に要する費用を補助(補助率は、自治体の標準税率に応じて、50/100~80/100~90/100)等を行う。 ② 廃棄物や循環資源などの地域資源を最大限に活用することにより、最先端の静脈ビジネス拠点を創出する。東北の地域性を活かし、環境効率的にもビジネスモデルとしても最適な形で循環資源を収集、処理、利用するため、自治体を含む協議会等が行う循環拠点を中心とした資源循環計画の策定を支援する。		
施策等の実施状況・効果	① ・地震と津波により被害を受けた13道県245市町村においては、被災市町村のおよそ3分の2にあたる160市町村で処理完了。災害廃棄物1,965万トンのうち、1,198万トン(約61%)処理完了。うち、82%にあたる約982万トンの災害廃棄物、ほぼ100%の津波堆積物が再生利用されている(平成25年3月末現在)。 ・特に甚大な被害を受けた3県の沿岸市町村においては、災害廃棄物1,598万トンのうち、1,089万トン(約68%)処理完了(岩手県57%、宮城県76%、福島県47%(国が直轄で処理する「汚染廃棄物対策地域」を除く))(平成25年5月末現在)。 ・岩手県、宮城県では、県内処理体制の整備(仮設焼却炉31基の設置が完了)や広域処理の受入先の確保等(1都1府16県)により、すべての処理先の確保を完了しており、災害廃棄物、津波堆積物とも、平成26年3月までに処理可能と見込まれる。福島県では、国による代行処理の一環として、相馬市において県内初の仮設焼却炉が本年2月から本格稼働を開始し、広野町についても、仮設処理施設の設置に向けて、用地の測量を行っている。福島県の災害廃棄物については、一部平成26年3月末までの終了が困難であることから、国の直轄処理及び代行処理の加速化を図り、夏頃を目途に、全体の処理見通しを明らかにする。また、汚染廃棄物対策地域においては、本年2月から南相馬市において、また本年3月から檜葉町において、仮置場への搬入を開始した。 ・災害廃棄物由来の再生資材(コンクリートくず、津波堆積物等)については、国、被災県・市町村において、海岸堤防復旧事業、海岸防災林復旧事業、圃場整備事業、公園整備事業等の公共事業に災害廃棄物由来の再生資材を活用しており、コンクリートくずや津波堆積物約877万トンの活用が予定されている(平成25年5月末現在)。 ② (平成24年度) ・青森県、岩手県、秋田県、山形県、福島県内の33地域において、自治体、事業者等が連携して、使用済小型電子機器等からレアメタル等を回収する社会実験を実施し、現在は小型家電リサイクル法に基づくりサイクルの実施に向けて取り組んでいるところ。 ・東北のリサイクル産業の発展のため、秋田県能代市・大館市において、容器包装プラスチックと製品プラスチックの一括回収に係る実証事業を実施し、現在焼却・埋立てがなされている製品プラスチックの分別回収・リサイクルの課題整理等を行った。また、宮城県、秋田県、福島県において、びんリユース構築の実証や、消費者意識調査、市町村のびんリユースの取組状況の実態調査等を行った。 ・宮城県南三陸町等において、資源循環計画の策定や、生ごみ、し尿及び浄化槽汚泥を対象としたバイオガス化やそ		
施策等の予算額(千円)	①平成24年度(執行ベース): 322,824,057千円 ②1,600,004千円の内数(小電)/9,630千円(製品プラ)/10,972千円(びんリユース) 26,775千円(資源循環)		
	①平成25年度(当初予算): 118,366,149千円		
施策等の効果の把握方法	① ・災害廃棄物及び津波堆積物の処理割合(進捗率)により効果を把握。 ・13道県の災害廃棄物の処理率:61%、津波堆積物の処理率:32%(平成25年3月末現在) ・3県沿岸市町村(「汚染廃棄物対策地域」を除く)の災害廃棄物の処理率:68%、津波堆積物の処理率:41%(平成25年5月末現在) ※3県沿岸市町村のみ毎月進捗を把握(13道県については年度末など節目において把握)		
今後の課題・方向性等	① ・岩手県・宮城県の災害廃棄物等については、目標期間内(平成26年3月末)で、できるだけ早期の処理完了を目指し、着実な処理を実施する。平成25年度の間時点(平成25年度9月末)の処理割合の見込みを設定し、きめ細かな進捗管理を実施する。 ・福島県の災害廃棄物については、一部平成26年3月末までの終了が困難であることから、国の直轄処理及び代行処理の加速化を図り、夏頃を目途に、全体の処理見通しを明らかにする。 ・津波堆積物の処理計画に基づき、再生資材の保管場所の確保や再生利用先との具体的な調整を図る。 ② 特定被災地方公共団体に限定した当該施策については、平成24年度限りの施策であるが、平成25年度以降については、全国規模での地域循環圏形成モデル事業(仮称)を行う予定である。		

**「東日本大震災からの復旧・復興に際しての環境の面から配慮すべき事項」
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	8	府省名	農林水産省
施策等の名称	海岸防災林の復旧・再生		
施策等の目的・概要	東日本大震災の津波により、青森県から千葉県にかけての海岸防災林約140kmが被災。海岸防災林は、潮害、飛砂・風害の防備等の災害防止機能や津波の被害軽減効果を有しており、人々の暮らしを守る重要な役割を果たしていることから、早期の復旧・再生が必要。復旧にあたっては、地盤の復旧のための盛土など基盤造成をした上で、地域の植生などの自然条件や地元のニーズも考慮しつつ樹木を植栽。		
施策等の実施状況・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度は、被災した海岸防災林約140kmのうち約50kmについて復旧・再生に着手。また、特に自然環境等に配慮が必要な箇所については有識者等の意見も聞きながら、事業を実施。 ・平成25年度は、土地利用に関する地元の合意形成の状況を踏まえつつ、警戒区域やガレキ仮置き場等を除く全ての箇所(約100km)について、復旧・再生に着手することを目指す。 		
施策等の予算額(千円)	平成24年度(執行ベース): 314億円		
	平成25年度(当初予算): 304億円		
今後の課題・方向性等	今後、海岸防災林の復旧・再生は、防潮堤の復旧等海岸防災林の造成に必要な基盤造成については平成23年から概ね5年間で完了し、基盤造成が完了した箇所から順次植栽を実施。全体の復旧は、平成23年から概ね10年間で完了することを目指す。		

**「東日本大震災からの復旧・復興に際しての環境の面から配慮すべき事項」
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	9	府省名	環境省
施策等の名称	三陸復興国立公園再編成等推進事業及び三陸復興国立公園等復興事業		
施策等の目的・概要	平成24年5月7日に策定した「三陸復興国立公園の創設を核としたグリーン復興のビジョン」に基づき、三陸復興国立公園の創設、被災した公園利用施設の復旧及び東北太平洋岸自然歩道(みちのく潮風トレイル)の整備、地震・津波による自然環境への影響の把握などのグリーン復興プロジェクトを実施することにより、森・里・川・海のつながりにより育まれてきた自然環境と地域の暮らしを後世に伝え、自然の恵みと脅威を学びつつ、それらを活用しながら復興に貢献するために必要なソフト及びハード事業を実施するもの。		
施策等の実施状況・効果	平成24年度は「三陸復興国立公園の創設を核としたグリーン復興のビジョン」に基づき、陸中海岸国立公園の主要な利用拠点における復旧整備、三陸復興国立公園の創設に係る調査、東北太平洋岸自然歩道(みちのく潮風トレイル)整備のための調査及び方針の検討、地震・津波による自然環境への影響の把握などを実施した。 それらの調査結果に基づき、平成25年5月24日には三陸復興国立公園が創設されたほか、長距離海岸トレイルについても、平成24年12月に策定・公表した基本計画に沿って、地域との連携を図りながら路線決定等を進め、平成25年度秋までに、一部路線を開通する予定である。		
施策等の予算額(千円)	平成24年度(執行ベース): 1,309,145千円 平成25年度(当初予算): 2,584,521千円		
施策等の効果の把握方法	三陸復興国立公園の創設を核としたグリーン復興は、国立公園の公園利用の推進のみならず、地域振興、利用者の安全対策、自然環境の保全・再生等を目標とするものである。		
今後の課題・方向性等	平成25年3月26日の中央環境審議会の答申を受け、平成25年5月24日に三陸復興国立公園が創設された。今後は、引き続き南三陸金華山国定公園の編入について検討を進めるとともに、平成27年度中の長距離海岸トレイルの設定を目指して、地域との連携を図りながら路線決定等を進める必要がある。また、三陸復興国立公園へ新たに編入した地域の集団施設地区や東北太平洋岸自然歩道において、必要な施設の整備を推進する。		

**「東日本大震災からの復旧・復興に際しての環境の面から配慮すべき事項」
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	10	府省名	環境省
施策等の名称	有害物質のモニタリング調査等		
施策等の目的・概要	モニタリング調査等の実施により、被災地周辺における有害物質等による環境汚染の状況を把握し、飛散及びばく露防止対策の推進を図るとともに、国民への迅速な情報提供により不安を解消することで復旧・復興に資する。		
施策等の実施状況・効果	被災地における環境汚染の経年的な状況を把握するために、平成24年度に引き続き大気環境中のアスベスト濃度及び海洋環境のモニタリング調査等を実施し、結果を随時公表している。		
施策等の予算額(千円)	平成24年度(執行ベース):環境モニタリング調査 1,019百万円の内数【復興特会】 :東日本大震災の被災地における化学物質環境実態追跡調査 90百万円【復興特会】		
	平成25年度(当初予算):環境モニタリング調査 1,309百万円の内数【復興特会】 東日本大震災の被災地における化学物質環境実態追跡調査 150百万円【復興特会】		
施策等の効果の把握方法	-		
今後の課題・方向性等	<p>当該施策は平成23年度より実施しており、今後も必要な環境モニタリング調査等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アスベストについては、平成25年度も引き続き被災地におけるモニタリングを実施する。なお、被災地におけるがれき処理は平成25年度中に完了する予定であるため、アスベストのモニタリングも原則平成25年度で終了とするが、放射線の影響で建築物の解体等が進まなかった福島県では、今後、解体等が行われると想定されることから、福島県においては平成26年度も継続して調査を実施する予定。 ・海洋環境については、東日本大震災により発生したがれき等は、すべて処理されず、仮置きされている状況が続いており、有害物質等が海洋へ流出する恐れがあることから、被災地周辺の基礎的な情報等を的確に把握、提供するため引き続き調査を実施する。 ・平成25年度が最終年度となる化学物質環境実態追跡調査については、今年度の調査結果の取りまとめに加えて、3年間(平成23～25年度)の調査結果を総括し公表する予定である。 		